

釧路市医師会 会長に再選されて

釧路市医師会会長

齋藤 孝次



釧路市医師会が一般社団法人になって最初の医師会長として二年間が過ぎ、この度、二期目の医師会長を務めることになりました。

釧根地域は広大な医療圏を釧路市中心に抱えており、国が推し進めようとしている地域完結型の包括ケアシステムの構築も、単に釧路市だけを考えるのではなく、釧路・根室の二つの二次医療圏を含む三次医療圏の中としていかなければならないのでは、と考えているところです。

釧根の三次医療圏全体で広域の包括ケアシステムの構築をしていかなければならない、というのは少し大風呂敷な感じもしないわけではありませんが、今の釧根の全体を見るにつけ、特殊な包括ケアシステムにならざるを得ないと考えています。急性期の医療を考えてみると、二次・三次医療はほとんど釧路市の医療機関抜きには考えられない状況です。回復期病棟は釧根地域にはほとんどなく、釧路市に二病棟と運動器に特化した一病棟があるだけで、とても地域の需要に応えることができない状況といえます。療養型はある程度整備されていますが、空き

ベッド待ちで長期間待たされます。今回、包括ケア病棟に変更になるにしてもこの特殊さです。在宅に関しても、やっと音別や羅臼に特別養護老人ホームができたばかりです。地域の自治体で介護施設を充実しようとしても、介護従事者の確保がままなりません。これらの理由で、市町村が努力して地域包括ケアシステムを構築しようとしてもかなりの無理がありますし、また、できたとしても地域によりケアシステムの中で受けられるサービスに地域差が大きく出るのではと危惧されます。そのようなことから、釧根地域全体で連携して広域の包括ケアシステムを構築していかなければならないのではと考えております。今、地域包括ケアシステムの構築を控えて、道は医療ビジョンを作成していると考えられます。是非、北海道にはすばらしい提案をしていただきたいと考えております。

釧路市医師会は行政とも協力しながら地域住民の健康を守り、住みよい町作りに貢献すべく会員一同努力しております。

釧路市医師会は、市の保健事業に協力しており、また、予防医療に貢献すべく健診センターの運営、救急医療体制の一翼を担う夜間急病センターの運営、地域に看護師を供給すべく看護学校の運営を行っております。会長としてこれらの事業が、スムーズに運営されるよう努力して参りたいと思います。

いろいろ、分からないことばかりですので、道医のご指導を宜しくお願いいたします。

お知らせ

厚生労働省『持分なし医療法人への移行促進策のご案内』パンフレットについて

◇医療経営・福利厚生部◇

厚生労働省では、「持分なし医療法人」への移行促進として、標記パンフレットを作成いたしました。移行をされた場合、今なら3年間限定で税制優遇措置や低利の融資が受けられるというメリットがありますので、ご検討される方は、下記ホームページをご覧ください。

記

厚生労働省ホームページ

「持分なし医療法人への移行促進策のご案内」パンフレット

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/igyoku/dl/ikousokushin.pdf>)